

昭和57年10月1日

第 872号

広報うねだ

毎月1日・16日発行

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田224100
印刷 田辺印刷



いつまでもお元気

9月15日の「敬老の日」、市内で最高年齢者の吉沢はるさん(101歳・西前山)に、県と市から長寿を祝って記念品が贈られました。はるさんは、耳がちょっと遠いほかは心身ともに健康で、特に目は、メガネなしでも針に糸を通すほどしっかりしていらっやいます。朝は7時30分ごろ起きてニワトリにえさをやり、大好きな針仕事に精を出すのが日課だそうです。長生きの秘訣について、はるさんは「くよくよしないで朗らかに生きること」とおっしゃいました。これからも、もっともっと長生きをしていただきたいと思います。

主な内容

9月定例市議会が開会	2・3ページ
お年寄りを敬う作文②	4ページ
わがまち上田②—川辺町の巻—	5ページ
中小企業退職金制度に加入しませんか	6ページ
「施設を見る会」に御参加を	7ページ
定期監査の結果公表	8ページ
お知らせ	9～11ページ
あなたの国民年金⑥	11ページ
おくやみ	12ページ

市民の動き

(9月1日現在)

総人口	113,787人	(+146)
男	55,320人	(+66)
女	58,467人	(+80)
世帯数	34,710世帯	(+62)

()内は前月比です。

災害復旧費などを補正

9月定例市議会が開会

9月定例市議会が、9月8日から
始まりました。

今回の市議会は、9月27日まで20
日間の会期で開かれ、「上田市税条例
の一部改正案」「上田市手数料条例の
一部改正案」「昭和57年度一般会計補
正予算案」など25議案が提案、審議
されました。



提案説明をする永野市長（手前）

市長提案説明要旨

最近におけるわが国の経済は、世界的不況の長期化に伴う輸出の不振と国内需要の低迷を背景として、国においては、国税の収入不足により大幅な歳入欠陥を生じるなど、財政の展望は誠に厳しいものがあります。また、当面の行政改革による抑制基調の中で、今後の地方財政においても地方交付税や、法人市民税などにおいて影響を受けることとなり、厳しい行政運営を迫られることは必至です。

この時にあたり、市政の運営は容易ならざるものがありますが、市民の皆さんとともに英知を結集して、限りある財源を有効かつ適切に執行すべく、いっそうの努力をしていきたいと思っておりますので、議員各位の御協力を切にお願い申し上げます。

降ひょう、台風災害

早急に対処

去る五月から八月にかけての異常気象による、たび重なる降ひょう、豪雨、さらには台風十号により被災されました方々に對しまして、心からお見舞い申し上げます。被害は市内全域にわたり、中小河

はじめ、河川水路の決壊、また、成育途上の農作物に甚大な災害を被りましたが、関係機関、諸団体の皆様方の御協力をいただきまして早急に応急復旧措置と、農業散布などを実施して被害の軽減に努めました。今後の災害復旧対策につきましても、国・県の補助及び災害融資などを含めた予算措置をし、早急に対処してまいりたいと思っております。

北陸新幹線の

早期着工を

強力に運動

北陸新幹線については、六月定例市議会におきまして北陸新幹線早期着工の御決議をいただき、積極的に建設促進に努めたところでありますが、先般の行政改革に関する基本答申で「当面見合わせる」との表現になりましたので、関係各位の御協力をいただきながら、今後さらに早期着工に向けて、強力な運動を引き続き進めてまいりたいと思っております。

また、関越自動車道上越線について、佐久、更埴市が正式に関越自動車道上越線佐久以北建設促進協議会に加盟されましたので、沿線全市町の推進協力体制が整いましたことに力強さを感じていま

世帯でもサービスが受けられる有料家庭奉仕員派遣制度の新設に伴う増員の費用二百十三万一千円を計上しました。また、老人福祉セ

道路新設改良工事費に億三千三百万円を追加計上したほか、小牧川辺町線の用地費及び補償料あわせて七千九百九十五万四千円、県

いて、強力に促進運動を進めていききたいと思います。

た市民総参加の市政を推進するにあたり、婦人、青年、観光、商業、工業関係者との懇談会も、それぞれ

市営野球場に夜間照明施設が完成しますので、夜間の使用料を定めたというものです。

いて、強力に促進運動を進めてい
きたいと思ひます。

上田バイパス建設

一歩前進

上田バイパスの用地については、
地元関係者の皆さんの深い御理解
と御協力をいただきまして、山口、
住吉地区でルートの幅くい打ちが
終わりましたので、測量後、用地
のお願いに入る見通しが得られま
した。また、蛇沢地区におきまし
ても、今後、話し合いの場がもた
れることになりました。

塩尻地区における立体交差のた
めの工事も年内着工が決まりまし
たので、さらに沿線地元関係者の
皆さんの御協力をいただき建設促
進を図るとともに、小牧橋架橋に
伴う関連道路の早期開通に向け努
力していきたいと思ひますので、
関係各位のいっそうの御理解をお
願ひする次第です。

また、市政の重要課題である道
路新設改良事業及び中央公民館の
改築にあわせて、文化会館の合築
を積極的に進めていきたいと思ひ
ます。

対話を基調とした

市政を推進

六月定例市議会で申し上げまし

た市民総参加の市政を推進するに
あたり、婦人、青年、観光、商業、
工業関係者との懇談会も、それぞ
れ回を重ね、市民の皆様方の貴重
な御意見、御提言をいただきまし
たが、早期に実現できるものにつ
きましては関係課に指示をし、ま
た、将来展望にたったものにつ
きましては、次期の基本構想策定の
際に配慮していきたいと思ひます。
今後ともできる限りの機会をと
らえ、市民の皆さんとの対話を基
調とした市政を推進していきたい
と思ひますので、市民各位の御協
力を切に願ひする次第です。

主な条例の改正案

▼上田市税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、土
地などを譲渡した場合の譲渡所得
に係る市民税の課税の特例につ
いての改正で、昭和五十八年四月一
日から施行したいというものです。

▼上田市手数料条例の一部改正

住民基本台帳の電算処理に伴い、
新たに作成される住民一覽表の閱
覧手数料を定めたいなどというも
のです。また、配給に関する証明に
ついては、食糧管理法の一部改正
により、米穀類の配給に関するこ
とがすべてなくなりましたので、
廃止したいというものです。

▼体育施設条例の一部改正

市宮野球場に夜間照明施設が完
成しますので、夜間の使用料を定
めたいというものです。

一般会計

補正予算案の

主な内容

今回の補正額は五億一千四百八
十七万九千円で、この追加により
予算の総額は百九十三億九千三百
十九万一千円となります。

▼歳入の主なもの

繰入金二億九千九百五十六万二
千円、市債一億一千九百万円をは
じめ、県支出金、繰越金などいず
れも収入可能な範囲で計上しまし
た。

▼歳出の主なもの

*総務費

懸案の交通渋滞の解消を図るべ
く、事業所をはじめマイカー通勤
者、一般市民への啓発を進めてい
くためのポスター、チラシなどの印
刷費百万円のほか、応急工事費、
丸子実業高等学校の甲子園出場補
助金などを計上しました。

*民生費

新規事業として、在宅心身障害
者や寝たきり老人家庭の介護者が、
日ごろの労苦から離れて元気を回
復するための厚生事業や、所得税
非課税世帯に限られていた家庭奉
仕員の派遣対象を拡大して、課税

世帯でもサービスが受けられる有
料家庭奉仕員派遣制度の新設に伴
う増員の費用二百三十三万一千円を
計上しました。また、老人福祉セ
ンターにおける生きがい対策の一
環として、温室の新設工事費三百
二十万円、同和対策の環境改善工
事費二千三百三十七万円などのほ
か、基準単価の改定による幼稚園
就園奨励費、乳幼児措置費の増額
計上などが主なものです。

*労働費

勤労青少年ホームの利用者増に
伴い、会議室などが手狭になって
きていますので、本年度増築を計
画し、鉄骨造り二階建て百七十四・
七五平方メートルの規模で会議室四室を
増築するもので、工事費二千万円
を予定し、青少年のより活発な活
動に役立てようというものです。

*農林水産業費

国・県の補助の決定に伴って計
上したもので、農業振興について
は麦・大豆等生産総合振興対策事
業、転作促進特別対策事業、桑園
基盤整備事業に対する各補助金な
どを計上しました。同和地区の農
林業振興では、なめこ栽培用の各
種機械などの購入費があります。
農地費では、神畑農免道路新設に
伴う調査委託料、非補助土地改良
事業の水路、ため池などの工事費
が主なものです。

*土木費

道路新設改良工事費に一億三千
三百万円を追加計上したほか、小
牧川辺町線の用地費及び補償料あ
わせて七千九百九十九万五千円や、県
単事業である急傾斜地の崩壊対策
の地元負担金、上田交通電車線の
踏切改良工事二か所分の補助金な
どを計上しました。

*教育費

社会教育費で中央公民館、文化
会館の設計委託料三千万円があり
ますが、これは昭和五十八、五十
九年度の二か年事業で、これを合
わせて新改築したいというもので、
建設位置は市立図書館西側を予定
しています。このほか、山本鼎の
絵画購入費や畑山運動場の新設造
成工事費などを計上しました。

*災害復旧費

去る五月二十五日から八月八日
まで、台風十号災害を含めて六回
の集中豪雨に見舞われ、うち四回
は降ひよりの被害を伴っていて、
これら被害のうち国・県の補助対
象となる施設災害を除き、単独災
害復旧分について今回計上しまし
た。内訳としては農林関係で二千
百五十八万八千円、文教施設関係
で三百六十二万四千円など、主な
ものは、ひょう害による樹勢回復、
林道、農道、水路、市民の森、体
育施設の河川敷グラウンドの一面復
旧などです。

お年寄りを敬う作文

入 選 作 品 ②

お年寄りを大切に



坂田 康子さん
(神科小・6年)

今、ねたきりのおじいさん、おばあさん、それに一人ぐらしのおじいさん、おばあさんがいます。いずれは私たちも、おじいさん、おばあさんになります。

大切に「などの言葉をよく耳にします。でも考えてみると私は、お年寄りを大切にしているのかな、と思います。バスなどで座席をかわってあげる、重そうな荷物を持つてあげる。私たちの身のまわりには、やろうと思えばできることがたくさんあると思います。

おじいさん、また、おばあさんのたん生目だからとか、お年寄りの日だからというのではなく、毎日、大切にしなければいけないと思います。私は、おじいさんやおばあさんといっしょに住ん

でないので、あまりいろいろなやうにあげることができません。でも、たまに会った、かたをたいてあげたりします。そうすると、すごく喜んでくれます。

この前、ねたきりのおじいさんやおばあさんが、たくさん講堂の中にいて、お医者さんが世話をしていて、私にもおじいさん、おばあさんがいます。おじいさん、おばあさんは畑仕事が多く、おばあさんは、こしが曲がっています。きつと働きすぎだと思います。私は、なによりもおじいさん、おばあさんに体を大切にしたいと思います。そして、長いきをしてほしいと思います。

わたしのおばあちゃん



伊藤 厚子さん
(小泉小・4年)

わたしは、おばあちゃんが大好きです。おばあちゃんは、きゅうりを育てたり、田の仕事をしたり、いろいろな物をぬつたりします。

おばあちゃんは、むかしから苦労をしてきたので、せなかがまがつてしまいました。でも、すごく元気ではたらいっています。

ときどき、ずずを鳴らして「ごえい歌」の練習をします。おもしろい歌なので、「どうして、そんなのやるの」と聞くと、「仏様が喜ぶからだよ」と言います。また、おばあちゃんに年を聞くと、

年「六十五さい」と言います。年をわすれたのかあと思ってお母さんに、「お年よりになると年をわすれるんだね」と聞くと、「年を知られたくないからだよ」と言いました。どうして年をとると年をわすれるのか、疑問に思います。

おばあちゃんは、とても動物を大事にします。うちには「ちこ」というねこがいますが、しつぽがありません。そのわけは、よそのねことけんかして、しつぽをかわられてきて、このままにしておくで死んでしまうというので、手術してもらいました。そのおかげで「ちこ」は、長生きをして十さい以上になります。

おばあちゃんは、とてもやさしくてほしい物をたのむと、「お母さんにないよだよ」と買って買ってくれることもあります。テレビが好きで、夕はんがむとメガネをかけて見えています。朝は、だれよりも早く起きてそうじをしています。それから畑にいって、きゅうりやトマトをたくさんとってきてニコニコしています。だから、少ししか休むひまがありません。わたしは、早く大きくなって、おばあちゃんのお手伝いや、めずらしい所につれていって休ませてあげたいと思います。おばあちゃん、長生きしてください。

川辺町の巻

大切な親子ハイキング、親子レクリエーション大会、親子映画会、たこ揚げ大会などや、心身を鍛え子共たちの連帯感や友情、責任感

キノコ中毒に御注意を

わがまち上田②

川辺町の巻



試合後、山崎少年野球チームの皆さんとパチリ

今回は、川辺・泉田地区自治会連合会の川辺町自治会から、町民総ぐるみで取り組んでいる青少年健全育成会の活動について紹介します。

川辺町青少年健全育成会は、子供たちにたくさんの方の社会参加をさせる環境作りと、明るく元気にあ

いさつができる「あいさつ運動」の推進の二つの柱を目標に活動しています。全戸加入の育成会員のなかから、健全育成に特に熱意のある人が各区の親の会から選出されて、各種団体との連携を取りながら町民総ぐるみで子供たちの健全育成に取り組んでいます。主な行事として、親子の融合が

わたしは、おばあちゃんが好きです。おばあちゃん、きゅうりを育てたり、田の仕事をしたり、いろいろな物をぬつたりします。

大切な親子ハイキング、親子レクリエーション大会、親子映画会、たこ揚げ大会などや、心身を鍛え子供たちの連帯感や友情、責任感を養うために望月子供キャンプ研修会（一泊二日）、スポーツ大会（年二回）、市内学童野球大会参加などを行っています。

子供たちの自主活動である子供会の指導として各区に育成部を設け、奉仕活動では遊園地緑地帯や公共施設の清掃活動、勤労の喜びを知る廃品回収など、自主活動では夏休みと冬休みに各区の子供交流会などの指導をしています。

また、最近、特に問題視されている青少年の非行の問題については、少年補導委員の皆さんを中心に補導部が、町内の有害環境排除運動と愛のバトロール活動を実施して、非行防止に努めています。

七月二十四日には、姉妹都市の鎌倉市山崎から少年野球チームとママさんバレーチーム一行三十六名が訪れ、育成会と楽しい交流試合を行いました。子供たちは、その後も文通をして、ますます交流を深めています。

「今後も、子供たちが健全に育つことを願いながら、子供たちの成長を温かく見守っていきたい」と育成会の皆さんは、話しておられました。

キノコ中毒に御注意を

九月二十日から十月十九日までの一か月間、県下一斉にキノコ中毒予防月間が行われています。

キノコ中毒は、過去、県内食中毒の三〇％を占めていますが、これは届け出のあったものだけで、実態は五倍とも十倍ともいわれています。中でも特に多く中毒の原因となったキノコは、次のとおりです。

1、いつぼんしめじ（くさうらべにたけ）

キノコ中毒の二〇・四％を占めています。雑木林に生える淡ネズミ色のキノコで、本しめじに似ているが、茎が弱々しく水っぽい感じ。大きくなると、ひだ（かさの裏）が淡いピンク色になります。

2、かきしめじ（まつしめじ）

キノコ中毒の二五・八％を占めています。雑木林に生えるものをかきしめじ、松林に生えるものをまつしめじといいます。かさも茎も茶色でひだは白いが、ひだに傷をつけると茶色のしみができます。

3、つきよたけ

キノコ中毒の二四・七％を占めています。上小地方にはあまり

おはあちゃんのお手伝いや、めずらしい所につれていって休ませてあげたいと思います。おばあちゃん、長生きしてください。

せん。ブナ（標高千以上以上の山にある）の枯れ木に生えます。かさの一方に茎が片よつた半円形のしつかりしたキノコです。ひだは白く、茎は太短かく、茎を割ってみると基部の肉が必ず暗紫色です。

4、たまごてんぐだけ、しろたまてんぐだけ

毒キノコの王様ともいわれています。表面は湿っているときは粘性があり、たまごてんぐだけは帯黄色から灰緑色をしています。誤食した場合、激しい中毒症状を起こし、死亡率がもっとも高い。

5、これらたけ（どくあじろがさ）

淡黄色から淡かっ色の小さなキノコで、腐った木、おがくず、ごみ捨て場などにかたまつて生えるので、エノキタケ、ナメコなどと同間違いやすい。死亡例も多い。

6、にがくりたけ

硫黄のような明るい黄色の小さなキノコです。肉も黄色で苦味があります。雑木林の切り株、枯れ幹などに季節に関係なく生えます。

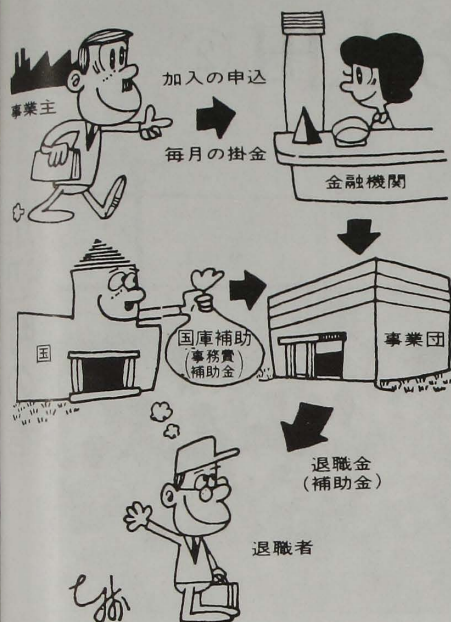
以上が主な毒キノコですが、知らないキノコは絶対に食べないこととす。

中小企業退職金共済制度

加入しませんかあなたの企業も

高齢化社会といわれる今日、中小企業における退職金制度も一段と普及が進んできました。しかし、依然として退職金制度を持っていない企業もまだ数多く見受けられます。

中小企業退職金共済制度は、国の制度ですから安全であるうえ、いざというときに退職した従業員へ確実に退職金が支払われる点で、労使双方から喜ばれています。



この機会に、中小企業者の皆さんの御加入をお勧めします。

＜制度の特色＞

①国の制度ですから、安全・確実です。

②掛金は、全額経費扱いです。

③退職金額に国庫補助金が付きま

す。

④福利厚生施設を設置する場合の資金を低利で受けられます。

＜制度の利点＞

①月々わずかな掛金で、将来多額の退職金が用意できます。

②掛金月額の増額は、いつでもできます。

③従来から勤務している従業員については、加入前の過去の勤務期間を通算することもできます。

＜加入できる企業＞

常用従業員三百人（卸売業百人、小売業・サービス業五十人）以下の企業、または資本金など一億円（卸売業三千万円、小売業・サービス業一千万円）以下の企業であれば、法人企業でも個人企業でも加入できます。

＜毎月の掛金＞

掛金は、従業員ごとに次の掛金月額の中から決めていただきます。毎月納めていただきます。

千二百円、千四百円、千六百円、千八百円、二千円、二千五百円、三千円、三千五百円、四千円、四千五百円、五千円、六千円、七千円、八千円、九千円、一万円、一万二千円、一万四千円、一万六千円

労政課

☎②4100内線605

＜加入の手続き＞

所定の申込書（金融機関にあります）に御記入のうえ、申込金を添えてお近くの金融機関へお申し込みください。

市が掛金の一部を補助

市では、事業主の皆さんが少しでも加入しやすくするために、昭和五十五年度から掛金の一部を補助しています。

補助金額は、加入した月から三年間、掛金の二〇％（一人月額六百元限度）です。一月から十二月までに納入した掛金について、翌年一月二十日までに、事業主の皆さんは補助金交付申請書を市労政課へ御提出ください。

「特定退職金共済」にも補助

もう一つの退職金共済制度として、「特定退職金共済制度」があります。

所得税法施行令第六十六条に規定する団体・商工会議所、商工会、中小企業団体中央会などが実施するこの制度に加入した中小企業事業主の皆さんにも、市では同様の補助をしています。

市内4会場で

行政相談所を開設

十月十七日(日)から二十三日(土)までの一週間は、行政管理庁（長野行政監察局）主催による行政相談週間です。この期間は、親切、ていねい、迅速な窓口をめざして、というテーマで、全国的にいろいろな催しが行われます。

市でも、次の日程で合同行政相談所を開催します。役所や公社、公団などの仕事についての相談ばかりでなく、相続、離婚などの私ごとの問題についても相談に応じます。秘密は固く守りますので、お気軽に御利用ください。

なお、十月の定例行政相談日（ユニー上田店）は、十二日(火)に変更となります。

○十月二十日(水)

▽午前十時から正午▽塩田解放会館
▽午後一時三十分から三時三十分▽川西公民館

○十月二十一日(木)

▽午前十時から正午▽上野が丘公民館
▽午後一時三十分から三時三十分▽ユニー上田店

※詳しくは生活環境課（☎②4100内線301）、または長野行政監察局（☎0262③5566）へお問い合わせください。

覚せい剤を追放しよう

「施設を見る会」に御参加を

秘書課秘書広報係

☎224100内線205・有線20631

見学コースと日程

10月18日(月) Aコース					10月19日(火) Bコース					10月20日(水) Cコース				
市役所	第二学校給食センター (資料館)	国分寺史跡公園	わしば山荘	上田養護学校	染屋浄水場	市役所	老人福祉センター	報恩寮	相染閣	自然運動公園	しいのみ	市役所	市役所	下水浄化センター (上小衛生施設組合)
集合 8:50	9:10	10:20	12:00	1:50	3:20	4:10 解散	集合 8:50	9:10	10:30	12:00	1:50	3:20	4:10 解散	集合 8:50
			昼食と 市長と 話し合							昼食と 市長と 話し合				
9:00	10:10	11:30	1:30	3:00	4:00	9:00	10:20	11:30	1:30	3:00	4:00	9:00	10:40	11:50
														1:40
														3:10
														4:10



覚せい剤を追放しよう

撲滅運動 10月1日～10月31日

十月一日から十月三十一日まで、県下一斉に「覚せい剤撲滅運動」が実施されます。

神障害による殺人、傷害、放火が行われ、社会的にも危険な存在になっています。

覚せい剤利用者は依然として増加していて、一般市民へのまん延、特に青少年層や主婦層にまで広がりをみせています。最近、覚せい剤による凶悪犯罪や悲惨な事件が多く発生していて、入手資金を得るため強盗、恐ろしいことをしたり、また幻覚や妄想といった中毒性精神

県内の覚せい剤検査者は去年二百三十一人で、このうち一般市民が百二十五人と五〇％を越え、汚染が一般化してきています。特に未成年者が十一人で、このうち高校生が二人含まれているなど、乱用者の低年齢化の傾向がいつそう顕著になっています。

乱用者の使用に至る動機は、「好奇心」「おもしろ半分」「人に勧められて」など安易なものが八八％にもなっていて、恐ろしさを知らないうちにまっ白い粉の誘惑に引き込まれているのが現状です。一人一人が覚せい剤に「近寄らない」「近づけない」ことが大切であり、誘惑には絶対にはまらないよう注意しましょう。

覚せい剤関係の話を耳にした場合は、警察か保健所にお知らせください。私たちの周りから覚せい剤を根絶するため、皆さんの御協力をお願いします。

毎年行っています「市の施設を見る会」を次により行います。市の施設などを知るよい機会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ御参加ください。お一人でも結構です。参加料は無料で、昼食は市で用意します。

見学コースと日程：下表のとおり

定員：各コースとも四十五名、定員になり次第締め切ります。

申込先・お問い合わせ：秘書課秘書広報係、お申し込みは電話で結構です。

せ



生鮮魚介類産地直送事業 今月から再開

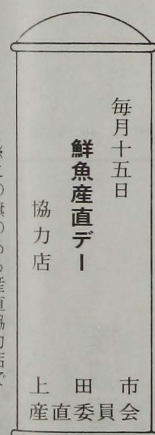
例年、市民の皆さんから好評をいただいています生鮮魚介類の産地直送事業を、今月から再開します。この事業は、新鮮な魚介類を少しでも安く御家庭にお届けしようというもので、今年度は10月、11月、2月、3月、4月の各月15日に実施する予定です。

品目や価格などは、消費者、小売店、卸市場の代表により構成されています産地直送事業委員会が決定し、そのつど、広報うえだ(毎月1日号)、有線放送、広報車などでお知らせします。

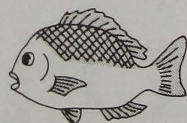
魚は、「海の肉」といえるほど栄養価が高く、また、季節ごとにバラエティー豊かな味が楽しめ、食卓にいろどりを添えます。物価高のおりでもあり、大いに「産直デー」をご利用いただき、少しでも皆さんの家計にお役立てください。

第41回 産直デー

10月15日(金)



今回は
①秋味新巻サケ切り身
②大型生サマ
いずれも特価
取り扱い店
市内産直協力店



〈生活環境課生活係 ☎24100 内線301〉



全国防犯運動

10月11日～10月20日

この運動は、警察、関係機関・団体及び住民が、一体となって実施することにより、安全で住みよい社会の建設を図ることを目的に実施されます。

運動の重点

- ①侵入盗及び自動車盗の防止
- ②少年非行の防止

定期監査の結果公表

上 田 市 長 永野 裕貞殿

上田市議会議長 松野 量平殿

上田市監査委員 小池 守
同 竹内 義憲

定期監査の結果について(報告)

地方自治法第199条第3項の規定に基づいて実施した昭和57年度第1回定期監査の結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の期間

昭和57年4月15日から8月21日まで

2 監査の範囲

昭和56年度における財務に関する事務処理の状況、契約及び工事の状況などについて

3 監査対象か所

商工部 商工課、労政課(勤労者福祉センター、働く婦人の家)、観光課(わしば山荘)、市民会館(公園管理事務所)
農政部 農林課、耕地課、構造改善課(農村環境改善センター)
建設部 管理課、交通対策課、国道バイパス課、土木課(工事事務所)、都市計画課、下水道課、建築課、建築指導課
水道局 業務課、工務課、浄水管理事務所

4 監査の結果

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。それぞれの監査か所における細部の指摘事項については、そのつど留意または改善方を促した。

おもな指摘事項については、別記のとおりである。

また、工事現場監査については、抽出により農政関係5か所、建設関係16か所、水道局1か所について行ったが、工事はいずれも設計書のとおり完成していることを認めた。

なお、今後とも行政の多様化にともない増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い、効率的執行に配意されるよう望むものである。

(別記)

- 住宅使用料、住宅貸付償還金などの滞納整理には引き続き努力されたい。
- 公共下水道の普及率の向上について引き続き努力されたい。

方接種日程表

対 象 地 区
部 地 区
部 地 区
川 地 区
辺 地 区
田 地 区
福 田 地 区
部 地 区
央 地 区
部 地 区
尻 地 区
田 地 区
科 地 区
殿 地 区
西 地 区
下 地 区
田 地 区
(半過)

6週間以上あけ

③保健婦の話
①映画「いつでも若く」
②鹿
教湯病院長・藤田勉先生の講話

お知らせ



昭和58年度・小学校 入学児童調査は 必ず返信を

学校教育課
☎241000内線546
有線20861

来年四月、小学校へ入学する児童は、昭和五十一年四月二日から五十二年四月一日までの間に生まれた子供さんです。

教育委員会では、この入学予定児童のいる家庭へ往復はがきで、「入学児童調査票」を十月二十日ごろまでに送付します。御家庭では、この調査票に書いてあることに誤りがないか確かめ、記入欄へ必要なことを記入して、十月三十

一日までに教育委員会へ必ず返信をしてください。

なお、入学予定児童のいる御家庭で、十月二十五日を過ぎても「入学児童調査票」が届かない場合は、教育委員会学校教育課へ御連絡ください。

小児マヒ予防

ポリオ生ワクチン投与

保健予防課保健係
☎241000内線289
有線20721

急性灰白髄炎（小児マヒ）予防のため、ポリオ生ワクチン投与を次により行います。

＜該当者＞

①昭和五十七年一月一日から同年六月三十日までに生まれた子供

57年度(秋期)急性灰白髄炎予防接種日程表

会 場	接 種 日		対 象 地 区
	1 回	2 回	
市保健センター (市役所南庁舎2階)	10月12日(火)	11月24日(水)	東 部 地 区 西 部 地 区
神川地区公民館			神 川 地 区
川辺町会館			川 辺 地 区 泉 田 地 区 (福田・吉田)
市保健センター (市役所南庁舎2階)	10月14日(木)	11月26日(金)	南 部 地 区 中 央 地 区 北 部 地 区 塩 尻 地 区 塩 田 地 区 神 科 地 区 豊 殿 地 区
塩田母子健康センター			川 西 地 区 城 下 地 区 泉 田 地 区 (半過)
上野が丘公民館			
川西社会福祉センター	10月15日(金)	11月30日(火)	
三好町会館			

※1回目と2回目の接種間隔は、必ず6週間以上あけてください。

②今までに受けられなかった子供さん（ただし、四歳未満に限ります）

＜投与方法＞

六週間以上の間隔を置いて、二回経口投与します。

＜受付時間＞

各会場とも午後一時三十分から二時三十分まで

＜持ち物＞

問診票（記入してください）、母子健康手帳、なお、昭和五十七年四月一日以降に生まれた子供さんについては、赤ちゃん手帳に問診票がありますので、それをお持ちください。

＜その他＞

この予防接種と三種混合、麻しん予防接種の時期が同じなので、

接種に当たっては間隔に気をつけてお受けください。

長寿を保つ健康教室

今月から

市内10か所で開催

社会課社会係

☎241000内線378

市では、中高年齢者の皆さんが、より健康で充実した毎日が送れるよう「長寿を保つ健康教室」を、十月から来年一月まで市内十か所で開きます。

対象地区の家庭の主婦、中高年齢者、老人クラブの皆さんなど、大勢御参加ください。

長寿を保つ健康教室日程表

日	時	会 場	対 象 地 区
10月19日(火)	午後1時30分～4時	中 央 公 民 館	東部・中央地区
10月26日(火)	午後1時30分～4時	勤労者福祉センター	南部・北部地区
11月2日(火)	午後1時30分～4時	西 部 公 民 館	西部・塩尻地区

(11月以降については、今後の「広報うえだ」に掲載します)

電波障害

無料相談所

次のとおり、電波障害無料相談所を開設します。電波障害でお困りの方は、お気軽におでかけください。

と き：十月二十一日(木)午前十時～午後四時
と ころ：イトーヨーカ堂前

＜内 容＞
①映画「いつでも若く」
②鹿教湯病院長・藤田勉先生の講話
③保健婦の話

生鮮魚

例年、市生鮮魚介類のこの事業にお届けしよ2月、3月、品目や価格表により構成定し、その送、広報車な魚は、海季節ごとにいろいろの産直デの家計にお

第

協力店

上産直

＜生活

この運動
一体となっ
社会の建設
運動の重
①侵入盗
②少年非

市民会館の

清掃職員を募集

上田市市民会館 ☎ 20762

市では、次により市民会館の清掃職員を募集します。

資格：市内に住んでいる五十五歳以下の女性

人員：清掃職員（臨時）一名

勤務時間：午前八時三十分から午後三時三十分

休日：月曜日

給与：市役所の規定により支給
採用の決定：面接をして決定します。

申込期間：十月十八日(月)までに、直接市民会館へ申し込んでください。

10月は都市緑化月間

10月1日(金)から10月31日(日)までは、都市緑化月間です。スローガンは「都市に緑と公園を」です。

都市における緑豊かな生活環境を確保するためには、都市公園などの公的な緑地の整備を進めるとともに、地域住民や関係諸団体の協力による総合的な都市緑化の推進が必要です。このため国および地方公共団体は、都市緑化、都市公園、緑道、緑地帯などの整備保全を推進するとともに、住民による緑豊かな街づくりを推進することを目的として「都市緑化月間」を実施するものです。

なお、都市緑化・都市公園整備推進長野県大会が、10月27日(木)午後1時から、長野市の犀北館で開かれます。

働く婦人の家

婦人教養講座の

受講生を募集

働く婦人の家 ☎ 2988

働く婦人の家では、婦人の社会参加と福祉増進を図るため、次のとおり婦人教養講座を開きます。

お誘い合せて御参加ください。

＜内容＞

▽と き：十月九日(土)午後一時三十分～三時三十分

ところ：働く婦人の家

講師：金川文子さん（長野県婦人問題県民会議会長）

演題：「あしたにむかって」

▽と き：十月二十三日(土)午後一時三十分～三時三十分

人権相談所を

開設します

生活環境課

☎ 241100 内線 301

市では、今月から毎月一回、人権相談所を開設します。

家庭問題、借地借家問題などでお困りの方は、お気軽に御相談ください。秘密は固く守り、相談は無料です。

と き：毎月第一木曜日・午後一時から四時まで（今月の相談日は十月七日(木)です）

ところ：市役所西庁舎二階・市民相談室

相談内容：家庭問題、借地借家問題、同和問題、近隣問題、土地問題など

ところ：働く婦人の家
講師：小出ふみ子さん(詩人)
演題：「おもいやりにつつまれて」

＜受講料＞

無料

＜受講資格＞

市内に住んでいるか、市内の事業所に勤めている婦人

＜申込方法＞

働く婦人の家に電話で、お申し込みください。

危険物取扱者試験と

事前講習会

アドバイザー：市内の人権擁護委員（十二名）の方が、御相談に応じます。

上小地域広域行政事務組合
消防本部予防課 ☎ 22501
内線 204・205

県が実施する昭和五十七年度第二回危険物取扱者試験と、その事前講習会を次のとおり行います。

＜危険物取扱者試験事前講習会＞

と き：十月二十五日(月)午前九時～午後五時

ところ：中央公民館

申込期間：十月四日(月)～同月十二日(火)

受講料：会員三千円、非会員四千円（テキスト代は実費）

申込方法：申込書（消防本部予防課内上田市危険物安全協会事務局にあり）に、テキスト代、受講料を添えて事務局へお申し込みください。

と き：十一月十一日(木)正午～午後三時

ところ：事前講習会のと き発表します。

と おり実務能力開発訓練の受講生を募集します。

願書受付期間：十月四日(月)～同月八日(金)

願書受付場所：合同庁舎内上小地方事務所総務室

受験願書など：受験願書及び試験実施案内は、消防本部予防課及び上小地方事務所総務室に用意してあります。

子供映画会を

開催します

青少年対策室
☎ 241100 内線 680

信州青年希望の船「海洋セミナー」の乗船者で構成している「航跡」では、次のとおり子供映画会を開催します。

これは、子供たちに良い映画を提供することにより、豊かな情操を育み、子供たちの健全育成の一助となるように、との目的で行うものです。

対象：小学生（親子同伴）
と き：十月十六日(土)午後一時～八時

ところ：中央公民館二階大ホール
入場料：無料

検察審査会制度を

その不起訴処分が不当であるかを十一人の検察審査員で審査するのが主な役割です。

この検察審査会の結果は、議決

の普及に努めています。

国民の健全な良識を反映させる検察審査会の役割は、これからもいつそう重要性を増すものとなる

パーソナル

コンピュータの普及

計画法

②リニアプログラミングのプログラム作成と与えられた条件下の最適生産計画立案、条件を変え

あなたの国民年金

(60)

免除申請の御返事は至急

昭和57年度も後半にはいりました。前半期の国民年金保険料は完納になっているでしょうか。滞納の分があったら、いま以上にたまたまいうちに納めるようにしましょう。滞納の月数が重なると、一時に納める金額も多くなります。こまめに納めるようにしてください。

市では、さる7月に、前年度で保険料が滞納になっている強制加入の皆さんに、57年度保険料の免除を希望されるか、どうかおたずねする往復はがきをさしあげました。ところが、現在までに、御返事をいただいたのは約4割の皆さんです。滞納整理のために訪問しますと、そのときに「免除」を希望される人があり、返信用のはがきを出さずじまいの人が見られます。

保険料の免除手続きは、時期がくると、免除になる月数が少なくなり(滞納月数が増加)不利になります。早いほどいいわけです。自分の将来の年金、思わぬときの障害に備えるため、至急、御返事をお出してください。お待ちしております。

口座振替の御利用を

10月は、国民年金保険料の第4期分(10・11月)の納期月です。納め忘れのないように用意し、滞納しないようにしましょう。

市では毎月、保険料を滞納したお宅を訪問して整理を続けていますが、自主納付(自分で金融機関に出向いて納める)をしている人の中に「忘れていた」という人が目立ちます。保険料を納める方法として、住んでいる町内に組織されている「国民年金協力会」に仲間入りして、納期ごとに集金してもらって納めるのもいい方法ですが、自分の口座から、期ごとに市からの通知で引き落して自動的に納める「口座振替」も、便利で確実な方法です。

現在、市では、自主納付の皆さんに口座振替をお勧めしています。これまでに4,000人ほどの皆さんが利用されています。何期分も滞納になってしまい、あわてることのないよう、金融機関の窓口でお早く申し込みを済まされるようお願いします。

社会保険出張相談日

(10月)

★千曲川左岸地区	第1火曜日	5日
	第3火曜日	19日
会場…松尾工業株式会社(川辺町)		
★千曲川右岸地区	第2火曜日	12日
	第4火曜日	26日
会場…上田商工会議所(大手町)		

○各会場とも午前9時～午後3時

○当日が「祝日」の場合は、中止になります。

検察審査会制度を

ご存じですか

長野地方裁判所上田支部内
上田検察審査会 ☎2200003

検察審査会の制度は、本年七月で三十四年目を迎えました。

この制度は、刑事司法の民主化のため、検察官が独占する公訴権の行使に、民間の意見を反映させてその適正を図ることを目的として、犯罪の被疑者を裁判にかけないとした不起訴処分に対する被害者などの申し立てにより、

その不起訴処分が妥当であるかを十一人の検察審査員で審査するのが主な役割です。
この検察審査会の結果は、議決書にして検事正や検察官適格審査会に送り、「不起訴処分は不当」としたときは、検事正は再度捜査し、捜査の結果によっては被疑者を起訴します。

このように重要な目的と役割をもつ検察審査会制度も、皆さんの支援と検察審査員の尽力により着実にその地位を築いてきました。そして、かつて検察審査員などを経験された方々による検察審査協会では、今年も十月一日から全国一斉広報週を企画し、この制度

実務能力開発訓練の

受講生を募集

上小高等職業訓練校
☎22666

上小高等職業訓練校では、次の

の普及に努めています。
国民の健全な良識を反映させる検察審査会の役割は、これからますます重要な役割を増すものとなるでしょう。なお、この制度について詳しいことをお知りになりたい人は、お気軽に検察審査会事務局へおたずねください。

パーソナル

コンピューターの実践

管理技術コース

経営管理の基本となる管理技術の実用プログラム作成

ポイント

BASICの基礎さえあれば予備知識はいりません。その日から洗練された管理技術が使える、広く応用できます。

内容

①分散分析のプログラムの作成
品質管理における不良原因の解明、最適生産条件の設定、実験

計画法

②リニアプログラミングのプログラム作成
与えられた条件下の最適生産計画立案、条件を変えた時の影響の度合い

③主成分分析のプログラム作成
市場構造の解明、市場開発、受注拡大の戦略策定

④重回帰分析のプログラム作成
需要予測、市場モデル作成、企業モデル作成

期間・人員

期間は、十一月六日から十二月十八日までの毎週土曜日の七日間。時間は、いずれも午後一時から五時まで。募集人員は十名です。(ただし、雇用保険加入者に限りません)

10月

10月1日

市緑化月間

緑と公園を

都市にお

するために

地の整備を

関係諸団

体の推進が

地方公共団

体、住民に

するため、

ことを目的

とするもの

なお、都

野県大会が

長野市の犀

問題など

相談内容：家庭問題、借地借家問

題、同和問題、近隣問題、土地

問題など

とおり実務能力開発訓練の受講生

を募集します。

とところ：事前講習会のととき発表し

ます。

試験科目：甲種、乙種、丙種

入場料：無料

映画名：二十四の瞳

「西遊記」

八時

中央公民館二階大ホール

10月16日

73 号

市 課
書 庫
田 24100
日 辺 印 刷



は、「上田市
目が、11月
走などに挑
した。

の日

と11月1日(月)午
で、市役所3階
気軽におでかけ

談日

1月1日(月)午前
まで、市役所2
行います。お気

次の皆さんがなくなりました。
謹んでごめい福をお祈りいたしま
す。

(八月三十一日現在)

おくり

櫻場光雄さん
(天神四丁目) 南天神町 六四
宮本毛佐重さん 御所 八二
和田正人さん 西前山 七五
桑野すいよさん 下之郷 七〇
栗木 和さん 分去 六三
関 政敏さん

中村ふじさん (常田二丁目)	清水きみよさん 山崎貞男さん 飯島よ志さん (天神三丁目)	塚田正枝さん 保科良蔵さん (天神四丁目)	尾崎留治さん 土屋りやうさん (常磐城一丁目)	伊東正司さん 花岡みよじさん (中央六丁目)	岩田徳兵衛さん 田中七五
上常田 八一	上室賀 六八	泉 平 五三	北天神町 六一	千曲町 七三	鍛冶町 九〇
川村兼智さん 竹下盛一さん 柳沢左和子さん 保坂忠男さん 露木新吾さん (大手二丁目)	山 保 田 八四	山 保 田 八四	成沢はるさん 増田剛次さん 宮島としよさん 丸山二郎さん (中央北二丁目)	新 田 九一	上 堀 八六
堀内瑞穂さん (中央五丁目)	新 田 七八	吉沢とよさん (中央二丁目)	中之条 八〇	小 泉 七〇	下本郷 七五
滝沢常子さん 石井衛男さん 横利子さん 坂口さくさん (中央北二丁目)	岩 保 門 四五	岩 保 門 四五	吉田正明さん (常田二丁目)	上常田 三一	山 口 六〇
山崎今朝光さん 六川 哲さん 石井とり子さん 北原満平さん (常入一丁目)	半 島 五七	半 島 五七	山崎今朝光さん 六川 哲さん 石井とり子さん 北原満平さん (常入一丁目)	上常田 三一	山 口 六〇



選挙の知識

選挙運動 ②

選挙運動は、文書図画による選挙運動と言論による選挙運動の2つに区分することができます。

(1) 文書図画による選挙運動

現行法では、文書図画による選挙運動は頒布と掲示に分けられ、その内容は次のとおりです。これ以外のものは使用することができません。

○頒布による文書図画

通常はがき…候補者側において頒布できる文書図画は、特定の通常はがき(国会議員選挙の場合は、このほか一定枚数の個人ビラ2種類)に限られており、それ以外の文書図画はいっさい頒布することができません。

なお、この通常はがきも枚数に制限があり、指定された郵便局で表示を受けたものを、郵送で頒布することになります。

○掲示による文書図画

掲示できる文書図画は、次のとおりで一定の規制に従ったものでなければなりません。

- ア、選挙事務所表示用ポスター、立札、ちょうちん、看板の類。
- イ、選挙運動用自動車(船舶)に使用するポスター、立札、ちょうちん、看板の類。
- ウ、候補者が使用するたすき、胸章、腕章の類。
- エ、個人演説会の会場においてその開催中使用するポスター、立札、ちょうちん、看板の類。
- オ、個人演説会告知用ポスター(衆議院議員、参議院選挙区選出議員、都道府県知事の選挙に限ります)
- カ、選挙運動用ポスター

(2) 言論による選挙運動

言論による選挙運動は、①まったく禁止されているもの、②禁止されないがその方法などについて制限されているもの、③まったく自由なものの3つに分けられています。

○禁止されているもの

- ア、放送施設の利用(衆議院議員、参議院議員、都道府県知事の選挙における政見放送および経歴放送を除きます)
- イ、候補者または選挙管理委員会以外の人が開催する演説会
- ウ、戸別訪問

○方法などについて制限されるもの

- ア、立会演説会
- イ、個人演説会
- ウ、街頭演説
- エ、連呼行為
- オ、政見放送、経歴放送(衆議院議員、参議院議員、都道府県知事の選挙に限ります)
- カ、確認団体の開催する政談演説会、街頭政談演説において行う選挙運動
- キ、推薦団体の開催する推薦演説会において行う選挙運動

○自由なもの

- ア、幕間利用による演説
- イ、個々面接
- ウ、電話利用による選挙運動

共同募金 10月1日から

今年も、赤い羽根の季節がめぐってきました。
お互いが、少しでも幸せになれるよう、社会保障制度の充実を願いながら、みんなの力で明るく住みよい社会をつくりましょう。

本年度、上田市の目標額は1,254万円で、一世帯400円の募金を目指しています。

長野県共同募金会上田市支会
☎24100内線388または272025